第2章　施策別展開方針

政策Ⅲ【産業振興】

地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり

施策1　一次産業の振興と六次産業化の促進

現状と課題

①②　本市の農業は、後継者不足や高齢化により生産力等が低下し、認定農業者、集落営農組織及び新規就農者の育成並びに経営安定に向けた所得の向上が課題となっています。

林業にあっては、木材価格の低迷により厳しい経営環境に置かれていることから、森林経営計画に基づく施業の集約化のほか、木材搬出の効率化・低コスト化のための林業路網の整備や高性能林業機械の導入、木質バイオマス等の木材資源の多面的活用、海外輸出を含めた木材需要の掘り起こしの必要があります。

漁業では、水産資源の減少や燃油価格の高騰などが見られ、水産資源の維持・回復のための漁場整備とともに、つくり育てる漁業の推進などが課題となっています。

また、農業・林業・漁業それぞれにおいて、後継者等の中核的な担い手の育成を図るとともに、規模拡大や設備等の整備などにより経営基盤を強化していくことが共通した重要課題となっています。

③　六次産業化※1の実施等を通じて、消費者ニーズを踏まえた生産物の供給や、付加価値の向上及び販路の拡大を図り、産地としての競争力を高める必要があります。

④⑤　耕作放棄地の解消や有害鳥獣の被害防止、生産基盤施設の維持など、生産活動と農山漁村などの生活環境を支える基盤の整備を進めるとともに、農林水産物の消費の拡大や食育の推進、食の安全対策の徹底を図る必要があります。

重点品目の面積、生産量、販売額の推移

（単位：ha、t、千円）

品目別	年度	H23	H24	H25
いちご	作付面積	4.0	4.5	4.5
	生産量	95	94	102
	販売額	100,510	115,000	106,386
ごぼう	作付面積	21.2	24.5	20.0
	生産量	198	220	213
	販売額	122,984	120,123	112,673
らっきょう	作付面積	16.3	18.5	17.7
	生産量	238	276	268
	販売額	115,971	113,198	98,528
きんかん	作付面積	14.3	13.0	13.4
	生産量	269	219	226
	販売額	189,403	166,983	183,959
ぶどう	作付面積	24.2	24.2	23.0
	生産量	169	230	184
	販売額	152,460	183,920	165,600
茶	作付面積	116.0	116.0	119.5
	生産量	316	366	351
	販売額	286,487	305,054	264,829
水稲	作付面積	2,264.0	2,127.0	2,044.0
	生産量	11,704	10,095	10,255
	販売額	2,458,000	2,220,000	2,205,000

資料：農政課

畜種別生産額、飼養戸数、飼養頭羽数の推移

（単位：千円、戸、頭、羽）

畜種別	年度	H20	H21	H22	H23	H24
肉用牛	生産額	4,949,570	4,571,342	4,756,469	5,179,835	4,925,088
	飼養戸数	565	533	504	453	420
	飼養頭数	11,959	12,577	11,555	12,091	11,185
	一戸当り飼養頭数	21	24	23	27	27
酪農	生産額	79,050	79,450	72,314	81,601	81,933
	飼養戸数	4	4	4	4	4
	飼養頭数	155	149	154	158	148
	一戸当り飼養頭数	39	37	39	40	37
養豚	生産額	1,224,117	813,956	754,439	394,331	305,132
	飼養戸数	20	17	15	11	13
	飼養頭数	8,457	6,516	6,517	5,579	4,748
	一戸当り飼養頭数	423	383	434	507	365
採卵鶏	生産額	60,949	55,264	66,207	62,948	56,025
	飼養戸数	10	8	3	4	3
	飼養羽数	67,982	63,540	19,000	20,950	20,417
	一戸当り飼養羽数	6,798	7,943	6,333	5,238	6,806
肉用鶏	生産額	2,137,247	2,188,344	3,334,122	3,436,864	3,275,021
	飼養戸数	27	31	37	39	37
	飼養羽数	980,479	1,464,357	1,695,799	1,900,710	1,879,319
	一戸当り飼養羽数	36,314	47,237	45,832	48,736	50,792

資料：畜産課

※1　六次産業化：農林漁業者が自らの生産物の付加価値を高めるため、その生産（一次）及び加工（二次）又は販売（三次）を一体的に行う事業活動のこと。

農地流動化面積の推移

（単位：ha）

地区＼年度	H23	H24	H25	計
川　内	32.0	25.0	31.7	88.7
樋　脇	14.3	12.7	30.8	57.8
入　来	22.1	22.7	20.3	65.1
東　郷	9.1	15.4	9.3	33.8
祁答院	20.0	30.1	22.7	72.8
甑地区	1.7	3.4	2.1	7.2
計	99.2	109.3	116.9	325.4

資料：農業委員会事務局

薩摩川内市農業公社研修事業（ぶどう栽培実習状況）

キビナゴ漁

子牛せり市

めざす姿

良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて
農林漁業経営が安定し、所得が向上している。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
農業産出額	億円	耕種（重点品目）※2：31.5 畜産：88.2	耕種（重点品目）：30.4 畜産：92.9
認定農業者数	人（団体を含む）	210	230
林業就業者数	人	92	110
漁業者数	人	1,965	1,970
新たに六次産業化に取り組む農林漁業者の数	人（団体を含む）	0	12
農地流動化面積	ha	123	123

※2　耕種（重点品目）：いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、茶、水稲。

施策1 一次産業の振興と六次産業化の促進

施策の方向性

① 担い手の育成・確保等

- 女性を含めた農林漁業の後継者や認定農業者、新規就業者の育成・確保に努めます。
- 農事組合法人や施業事業体などの事業拡大の支援等を通じて、雇用を生み出します。

② 経営基盤確立と地域特性を活かした産地づくりの推進

- 経営規模の拡大や、施設・設備等の整備、商品性向上や付加価値・産地競争力を高める取組を支援するとともに、生産技術向上や生産コスト低減など経営改善に必要な支援を行います。
- 生産や販売面から地域性を生かした品目等の選定を行い、重点的に支援します。
- かごしまブランド産地の取組を推進します。

③ 農林漁業の六次産業化の促進

- 六次産業化を主体的かつ意欲的に担う農林漁業者の育成・確保を図るため、意識啓発やきっかけづくり、研修指導の実施、組織体制の強化等を図ります。
- 消費者ニーズを踏まえた商品開発を促進するとともに、付加価値の向上や販路拡大に向けた支援を行います。

④ 安心して生産できる魅力ある農山漁村の基盤整備の推進

- 耕作放棄地の解消や有害鳥獣の被害防止、土地改良施設の適切な維持など、生産基盤と生活基盤の調和による農山漁村の活性化及び環境整備を進めるとともに、自らの集落活動を支援します。
- 災害に強い農山漁村づくりに取り組みます。

⑤ 食の安全対策の推進

- 食の安全に対する意識の啓発を図るとともに、鳥インフルエンザや口蹄疫などに対する家畜防疫対策を徹底します。
- 地産地消の促進等により農林水産物の消費の拡大を図るとともに、食の大切さや食文化を伝える食育活動を推進します。
- 適切な農薬の管理及び使用についての指導に取り組みます。

きんかん海外輸出開始式

施策体系

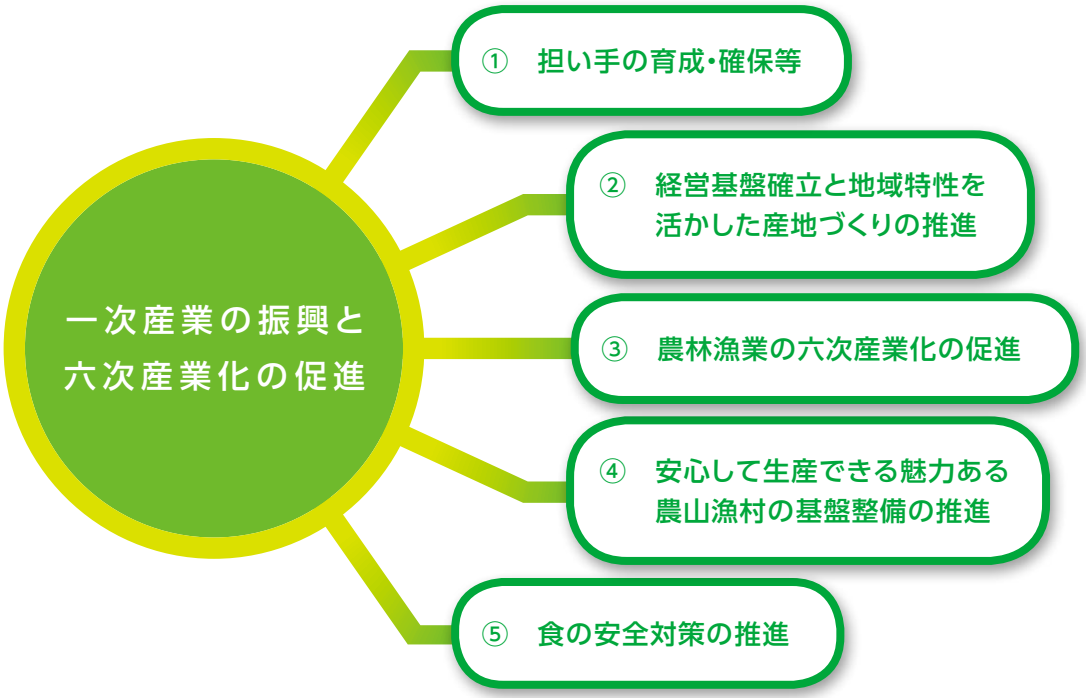

市民と行政の役割分担

市民

市民	地場産品を積極的に消費して、地域の農林水産物のより一層の利用に努めましょう。
農林漁業者	良質で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組みましょう。
	技術力・経営力の強化に取り組みましょう。
	農地や林地などの適正な管理に努めましょう。
農林漁業団体	消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い農林水産物の生産の促進に向けて、農林漁業者への指導の強化に取り組みましょう。
	産地としての競争力の向上やより一層のPRの強化等を通じて、地域の農林水産物の更なる販売の拡大に取り組みましょう。

行政

担い手の育成・確保に向けた支援や、農林水産物の生産基盤の整備を推進します。

六次産業化に取り組む農林漁業者を支援します。

第2章　施策別展開方針

政策Ⅲ【産業振興】

地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり

施策2

地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

現状と課題

① 先行き不透明な経済状況のなかで、誘致企業の撤退により、厳しい雇用環境の改善を図ることが喫緊の課題となっています。このため、市内企業で組織する薩摩川内市企業連携協議会※1の活動促進による新たな事業展開への支援、関係機関と連携した起業・転業等への意欲の喚起と支援、特色ある異業種連携等を推進する必要があります。更に、これらを包括的に支援するための窓口となる組織も求められています。

② 九州新幹線の全線開業や高速道路網の整備により企業が進出しやすい環境が形成されつつあるものの、新たな雇用を創出するためには、市内企業の育成支援と並行して、成長の可能性のある分野での施策展開と歩調を合わせた積極的な企業誘致や、高速交通網や港湾など、地域特性を生かした企業誘致を推進するとともに、その基盤となる工業団地を整備する必要があります。

③ 雇用の場を確保するためには、事業者に対し、各種制度・施策を有効に活用するなど、体質強化や育成・支援を図る必要があります。

④ 中心市街地を始め各地域の商店街については、地元購買の市外への流出、来客数や店舗数の減少など厳しい状況にあることから、それぞれの地域の特性を踏まえ、購買の市外への流出を抑制し、地域のコミュニティや生活を支える役割を生かして充実していく取組を進める必要があります。

立地協定締結の推移

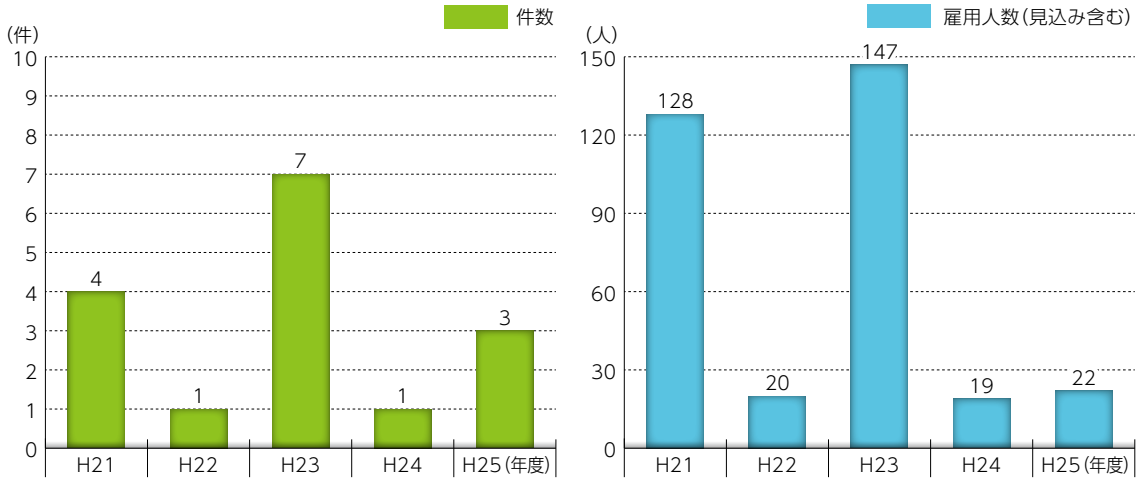

資料：企業・港振興課

※1 企業連携協議会：市内企業間の交流、技術連携による課題解決や内発型のビジネス展開を促進し、新産業導入や新商品開発等に取り組み、地域経済発展や雇用拡大を図ることを目的とする団体。

企業連携協議会設立総会

めざす姿

企業誘致や必要な支援等により地域内で積極的に事業活動が展開され、安定的な雇用が生まれている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
企業誘致数 (5社／年間)※ 累計値	社	—	25
新規雇用者数 (100人以上／年間)※ 累計値	人	—	500
年間起業数	件	25	40
年間雇用保険被保険者数	人	24,469	25,000

施策2 地域の強みを活かしたビジネス展開と連携による商工業の振興

施策の方向性

① 市内企業の育成・支援

◆ 薩摩川内市企業連携協議会の活動を軸にした異業種交流や産学官金連携を推進し、市内企業の人材育成や販路拡大に向けた企業マッチング等による新たな事業展開や新産業モデルの創出を支援するとともに、（仮称）産業支援センターの設置に取り組みます。

② 企業誘致の推進

◆ 地域成長戦略に位置付けている食品、次世代エネルギー、医療・介護周辺、観光分野の積極的な企業誘致に取り組みます。

◆ 南九州西回り自動車道、重要港湾川内港、電源立地地域など、地域の強みを生かした企業誘致を推進するとともに、工業団地の整備、撤退企業の跡地の利活用を積極的に進めます。

③ 雇用環境整備の支援

◆ 雇用の継続を維持するため、研修制度による人材育成や福利厚生等、事業所の雇用環境の整備を支援します。

④ 地域特性を活かした商圏の充実

◆ 行政、金融、交通、商業等の核となっている中心市街地、大規模小売店が立地する周辺地域、コミュニティを支える商店街を形成する地域など、それぞれの地域の特性を生かしたにぎわいのある商圏の充実を図ります。

産学官連携による開発会議

市民ニーズを受けて開発された
“メイドイン薩摩川内”LED 街路灯

施策体系

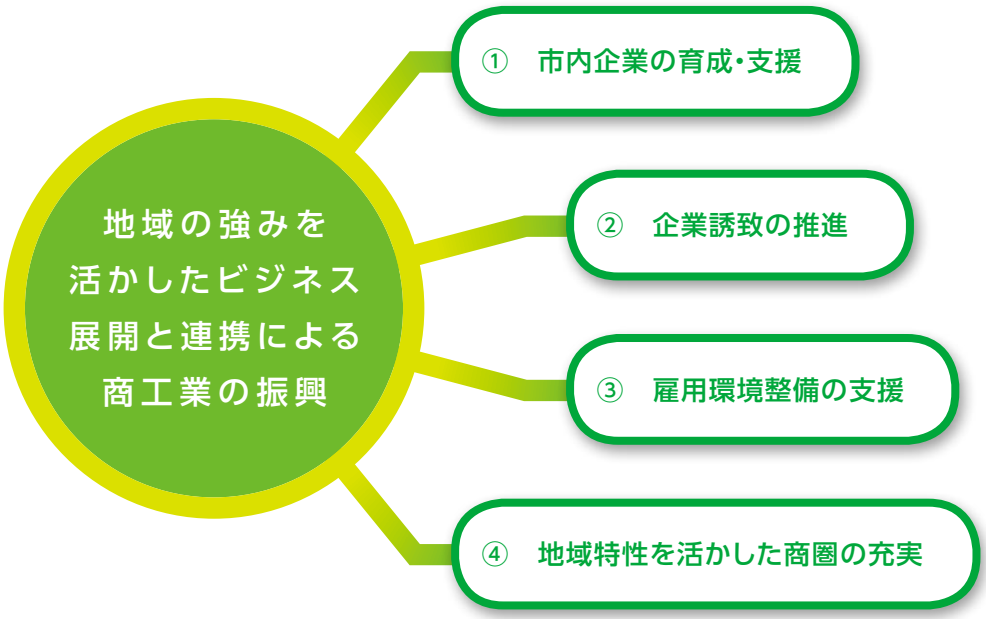

市民と行政の役割分担

市民

市民	地元商店を利用しましょう。
事業者	労働環境を改善し働きやすい環境づくりに努めましょう。
	個性やこだわりのある事業所づくりに努めましょう。
	市内企業へ優先的に発注するなど、市内企業間の連携に努めましょう。
地域・団体	地元企業や行政との連携を図りましょう。
商工団体	地元商工業者との連携及び市民と行政との調整を行い、商店街の魅力創出の推進に取り組みましょう。

行政

雇用施策の実施、勤労者福祉の推進、企業誘致、市内企業育成支援、人材育成、積極的な情報の提供に努めます。

第2章　施策別展開方針

政策Ⅲ【産業振興】

地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり

施策3

市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

現状と課題

① これまでのシティセールス※1により、甑島観光の注目度が高まってきているなか、ツーリズム※2や歴史文化、川内川やスポーツ施設、エネルギー施設など本市の強みを生かして宿泊客に視点を置いた旅行需要の取込みを更に図る必要があります。

② 薩摩川内市観光物産協会等を通じた仲介・卸販売などにより、本市物産の市外向けの販路が拡大しているなか、物産販売によって来訪者の満足度向上と市内事業者の所得向上、雇用拡大が更に求められています。

③ 旅行者へのおもてなしや購買意欲を高めるため、個人旅行客や外国人旅行客の受入体制を充実させるなど、観光物産施設のレベルアップが求められています。

④ 旅行者や物産購入者の本市に対する評価を高めるため、事業者の市外や海外への事業展開の支援に加え、「旅・食・品」に関する情報をシティセールスサポーター※3など市民ぐるみで発信し、「行きたい」、「買いたい」という意欲を引き出す必要があります。

⑤ 観光振興や物産販売を効率的・効果的に促進するためには、民間主導を基本に官民一体となった推進体制を構築することが重要であり、JRや肥薩おれんじ鉄道、航空会社、旅行会社との連携や薩摩半島西岸、川内川流域市町等との広域連携を図る必要があります。

体験型旅プログラムきゃんぱく（薩摩川内スピリッツ・きやんせ博覧会）

木佐貫洋　日本ハムファイターズ投手が観光大使に就任

※1　シティセールス：旅・食・品に関する素材を総合的に売り込みながら、市外への知名度や好感度の向上と住民による郷土愛の醸成を図ることで地域雇用の拡大と市民所得の向上を導き出す一連の活動のこと。
※2　ツーリズム：観光事業。旅行業。また、観光旅行。
※3　シティセールスサポーター：本市の魅力を全国・世界へとアピールしていく、いわば市の応援団。

瀬尾観音三滝での観光案内

外国人旅行客へお茶のおもてなし（もんじょの郷）

めざす姿

交流人口が増加し、市民のおもてなしの心が育まれ、観光物産ビジネスを通して地域の所得が向上し、雇用が増えている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
宿泊者数	人	273,000	300,000
観光物産協会による販売売上額	千円	53,000	160,000
市内の主な直売所等（9施設）※4の販売額	千円	594,678	613,000
観光物産協会主要取引事業者当たりの従業員数動向	ポイント	100	120
シティセールスサポーター登録者数	人・事業所	4,300	5,500

※4　直売所等（9施設）：第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画に記載のある農林水産物の直売所（雅せせらぎ館、特産品販売所「天辰アグリ館」、道の駅樋脇「遊湯館」、きんかんの里ふれあい館、おじゃったモールさつま川内館、東郷ふれあい館、臥竜梅の里「清流館」、祁答院ロード51、きやんせふるさと館）

施策3 市民ぐるみによるシティセールスの推進と観光物産ビジネスの展開

施策の方向性

① 旅行誘客の促進

◆ 旅行者への観光案内の体制を強化するとともに、民間活力による観光商品の販売を促進します。また、個人旅行客、各種ツーリズムやイベント・コンベンション※5の受入体制の充実を図ります。

② 物産販売力の強化

◆ 観光物産協会と地域が連携しながら、各種イベントを企画、支援するとともに、市外や海外市場への売込みを推進します。また、名物グルメ等の特産品の販売を推進します。

③ 観光物産施設の充実

◆ 各種誘客事業や物産販売事業等の強化につながる観光物産施設のサービスや販売機能の充実を支援します。

④ シティセールスプロモーションの充実

◆ 各種メディア媒体や薩摩川内大使・親善大使及びシティセールスサポーター等を通じた情報を積極的に発信するとともに、歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客や販路拡大につながるセールスを推進します。また、各地域の観光素材のほか、特に、高速船甑島を利用した「甑島観光ライン」のプロモーション※6を積極的に進めます。

⑤ 観光物産マネジメントの充実

◆ 本市観光物産振興の中軸を担う観光物産協会のマーケティング・マネジメント機能※7の強化を支援するとともに、市内外の各種団体と広域的な連携を深めた体制を確立します。また、ぽっちゃん計画プロジェクト※8を強化し、地域に密着した観光地域づくり※9を推進します。

グリーンツーリズム

開発した商品を販売する地域おこし協力隊員

※5 イベント・コンベンション：集会や政治・社会団体などの代表者会議。また、博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。
※6 プロモーション：販売を促進するために活動すること。また、その活動。
※7 マーケティング・マネジメント機能：市場戦略の立案から実行にいたるまでの流れを効果的かつ効率的に進めていく機能。
※8 ぽっちゃん計画プロジェクト：薩摩川内市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画。1粒の水滴から波紋のように全体へ波及することを期待して命名。
※9 観光地域づくり：観光を生かした地域づくり。観光を軸にした地域の幅広い関係者が連携した地域づくりのこと。

施策体系

市民と行政の役割分担

市民

市民	本市の魅力を再認識しましょう。 観光おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動に取り組みましょう。
事業者	旅・食・品に関するサービスや商品のレベルアップと、市民との連携強化に努めましょう。
地域・団体	地元盛り上げ（機運の醸成）により地域の魅力を創出するとともに、コミュニティビジネス※10を継続しましょう。

行政

旅・食・品に関するビジネスの支援、市民・事業所・地域と一体となったシティセールス戦略マネジメントの確立と民間主導への誘導及び広域化に取り組みます。

※10 コミュニティビジネス：地域が抱える課題を、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。